

1. 日時、場所

対象地区	受診日	受診時間	健診会場
今治地区	平成29年 8月8日(火)	8:50~9:50	今治市市民会館2階 (今治市別宮町一丁目4-1)
西条地区	8月29日(火)	9:30~10:30	西条市総合福祉センターB棟3F (西条市神拝甲324-2)
新居浜地区	8月29日(火)	14:30~15:30	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)
中予地区	8月30日(水)	10:00~11:30 13:00~15:00	愛媛県自動車会館2階 (松山市森松町1075-2)
西予地区	9月8日(金)	9:00~10:00	宇和文化会館1階 (西予市宇和町卯之町3-444)

2. 出張健診で検査する対象物質

トルエン、エチルベンゼン、スチレン、メチルイソブチルケトン、ナフタレン
キシレン

3. 健診料

次ページの料金表をご参照ください。内、^{車体組合と振興会}4,200円補助しますので、
補助額を差し引いた金額を、健診会場でお支払いください。

4. 個人票、結果報告書等の用紙が無料で準備されます。

5. 事業主に課せられている労働基準監督署への受診結果報告を、取り纏めて行っています。労働保険番号がわからない場合は、自社で労働基準監督署へ報告する必要がありますので、労働保険番号のご準備をお願いします。

※ 健診会場が油や泥で汚れる場合がありますので、作業靴は履き替えてお越しく下さい。

※ 持参するもの

- ① 個人票 (お持ちの方は必ずご持参ください。)
- ② 事業所ゴム印 (住所、事業所名、代表者名の入ったもの)
- ③ 印鑑 (個人事業者の方: 代表者の認印、法人事業者の方: 社印)
捺印のないものは受診後郵送されますので、捺印して返送していただく必要があります。
- ④ 労働保険番号 (メモしてきてください。)

事業場独自に標記健診を受診した場合も補助対象となりますので、振興会/総務課までご連絡ください。